



報道関係者 各位

令和4年1月21日（金）

【照会先】

広島労働局総務部総務課

総務課長 和崎 克則

総務企画官 弓取 純子

（代表電話）082（221）9241

広島東公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月20日（木）、広島労働局広島東公共職業安定所（広島県広島市東区光が丘13-7。以下「ハローワーク広島東」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、1月18日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口にはアクリル板を設置の上、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として19日（水）にPCR検査を受けて、20日（木）に感染が確認されたものです。

ハローワーク広島東では、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。